



第3回全体会（令和3年3月9日開催）

資料3

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
1	岡村委員	【令和3年度西成区関連予算について】 ・令和3年度予算について、軒並みマイナスとなっているが、これはコロナの関係で全体的に予算が少なくなっているということか。	[三代総務課長] ・令和3年度予算は前年度比で約4700万円の減額となっている。減額の主な理由は中央監視盤や蓄電池の改修経費約4000万円が、改修工事完了により不要となったため。その他の事業については、多少の増減があるものの、今年度と同水準の予算となっている。 [横関区長] ・コロナの休業補償金で市の持ち出しもあり、厳しい状況ではある。その中で財政局と交渉し、この水準の予算を確保できたことをご理解いただきたい。	・当日の回答のとおり	総務課 (計理)
2	上村副議長	【生涯学習関係事業の予算について】 ・予算が減額になっている事業が多い中、生涯学習関係事業は増額となっており、非常に良いと思う。この事業は運営方針の様式2「重点的に取り組む経営課題」でいうと、どの項目にあたるのか。	[三代総務課長] ・具体的取組の項目としては運営方針の様式2では設定していない。予算が増額になっている主な理由は、施設運営経費と人件費である。	・今後とも、市の財政状況をふまえつつ、区の生涯学習の推進に取り組む。	市民協働課
3	岡村委員	【プレーパーク事業について】 ・プレーパークは当初、常設をめざすという話だったと思うが、開催日数がかなり減っている。これからも縮小して業者任せになるのか。方針があれば聞かせてほしい。定着してきているので、縮小することなく大きく広げて、いつ行っても開いてるような、子どもたちを温かく迎えられようような施設に育てていただきたい。	[平野子育て支援担当課長] ・もと津守小学校を拠点とする部分について変更はない。開催日数については、平日の来場者数が少なく、予算の面で厳しかったため一定の見直しをしている。一方で、子どもの居場所という役割は大きく、区内全体にプレーパークを知ってもらうため、出前での出張開催を新たに取り入れている。	・プレーパーク事業については西成区に対する偏見やマイナスイメージを払拭し、西成特区構想でめざす子育て世代に魅力的な居住地として選択され定着してもらえる動機付けの一端を担う場となるべく、子どもの生きる力を育む居場所として実施している。区内複数個所での出張開催により、区内全域に事業効果が波及すると考えている。また、西成区のイメージアップはもとより、新規来場者の増加や支援企業・団体の獲得など様々な利点があると見込んでいる。	子育て支援

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
4	上村副議長	<p>【こども食堂の見守りについて】</p> <p>運営方針(案)の中で、「こども青少年局実施の「大阪市こどもの見守り強化事業」と連携し、見守り機能を有するこども食堂の充実を図る」と記載されているが、これはこども食堂の中に見守り機能を付加していくという方針なのか。</p>	<p>[平野子育て支援担当課長]</p> <p>・こども食堂支援事業は、こども食堂を後押しする事業である。こども青少年局の事業は、こどもの見守りの機能という部分を強化する補助事業であり、区として連携するという方針である。</p> <p>[横関区長]</p> <p>・連携する事業は、こども食堂に限らず、地域でお子さんの居場所などの活動されてる団体に対して費用の一部を支払う事業で、令和2年度からのモデル事業である。</p>	<p>・「大阪市こどもの見守り強化事業」は、食事提供・学習支援又は生活指導支援等の状況把握を行っている団体に対して、見守りに係る活動費を補助する事業で、こどもの見守り体制の強化を図ることを目的とした事業となっている。こども食堂がこの事業と連携することにより、元々持っていた見守り機能が強化され充実を図ることができると考えている。令和2年度より、区内3団体でモデル実施している。</p>	子育て支援
5	越村議長	<p>【大阪市こどもの見守り強化事業】</p> <p>・この事業は、朝の登下校の見守りも含むのか。</p>	<p>[平野子育て支援担当課長]</p> <p>・地域の方に行っていたら登下校の昼夜の見守りとは別である。困難世帯の方のこどもの確認が大きな目的で、児童虐待防止の事業となっている。</p>		
6	上村副議長	<p>【広報・魅力発信について】</p> <p>・NPO法人西成チャイルド・ケア・センターの川辺康子さんが、関西地域の活性化に貢献しているとして関西財界セミナー賞を受賞された。川辺さんは2012年から「にしなり☆こども食堂」を運営し、こども食堂を関西全域に広げるなど、こどもの孤立を防ぐのに貢献されており、西成区から関西をリードする事業が生まれた。</p> <p>・また、ある経済誌では、児童虐待相談件数が大阪市、全国で上昇傾向にある中で、西成区は低水準を維持していると評価された。これは、2000年からスタートした「わが町にしなり子育てネット」が発展拡充して、西成区全体で取り組まれた成果である。</p> <p>・また、経済産業省が実施してる健康経営優良法人に、人情マガジンにしなりにも紹介されたタカラ塗料さんが認定されている。これも非常に素晴らしいこと。</p> <p>・ところが、このような事例をほとんどの方が御存じなくて非常に残念に思う。「にしなり我が町」はよくできた広報紙と感じている。これから、この西成区がいいなと思うようなことや、誇れるようなことも紹介してほしい。</p>	<p>[横関区長]</p> <p>・川辺さんのこども食堂のフォーラムや会合は、西成区内外でも実施されており、全国の食堂関係者の間ではかなり知られているが、知らない人の方がはるかに多い。今後は、広報紙で特集を組むなど、しっかり取り組んでいきたい。</p>	<p>・区内の多種多様な魅力を発信するため、各担当が情報を広く集め、情報の内容によって、記事や特集号を発行するなど広報紙等を利用して周知していきたい。</p>	総務課 (広報)

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
7	西前委員	【保護者への支援について】 ・こども食堂等、西成区はいろいろ先行の形を取っているが、虐待や無理なことを言う保護者の対応は、学校や保育園や幼稚園だけではなかなかできない。区役所も一緒になって保護者に対しても支援をする場所とか、準備はあるのか。	[平野子育て支援担当課長] ・区役所では、まなびサポート事業やこどもサポートネット事業を展開しており、一体となって支援策を考えたり、アウトリーチを考える仕組みを今年度から実施している。 [横関区長] ・個別のケースを検討する会議は、通常区に1つのところ西成区は中学校ごとに開催していて、児童虐待が増えていない。区役所だけでなく学校や地域の方で検討し、支援活動へつなげている。おそらく全国的にも西成区だけで、すごくすばらしい。地域の方々が熱意を持って活動をしている。区役所だけでなく、みんなで取り組んでいくのが一番大切なことと考えている。	・令和2年度から区内全小中学校においてこどもサポートネット事業を展開しており、児童生徒にかかわる教職員、こどもサポートネット推進員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び民生委員児童委員、保護司といった地域の方々と構成している「チーム学校」がスクリーニング会議を定期的開催している。関係機関や地域資源につないだり、こどもサポートネット推進員による家庭訪問やこども生活・まなびサポーターによる登校支援等適切なアウトリーチにつなげることにより、児童生徒や家庭の支援を行っている。また、児童虐待案件については要保護児童対策地域協議会において各中学校区単位で定期的ケア会議を開催し、区役所、学校、地域が一体となって支援を行っている。	子育て支援
8	上村副議長 (意見票)	【広報紙について】 ・阿倍野区では区の広報紙を新聞折込だけでなく、年に何回かは全家庭に直接配布されていると聞いた。お金がかかるが、こうした方法もあるかと思う。	—	・阿倍野区は令和2年5月から全戸配付に変更している。他区の事例も参考に検討していきたい。	総務課 (広報)
9	岡村委員 (意見票)	【出張プレーパークについて】 ・プレーパークのPRはとても大切なことであるし、出張開催を実現していくために年間の開催日数を減らすのは、委託事業者の負担軽減になり必要と理解する。ただ、それでも1/3が出張開催というのは、委託事業者の負担が大きすぎるように思う。委託事業者にはある程度の成算はあると思うが、いろいろな面でご配慮いただきたい。	—	・出張プレーパークの開催について受託事業者と十分に協議を行ったうえで柔軟に実施していく。	子育て支援
10	奥田委員 (意見票)	【発達障害について】 ・こどもの件で、よく発達障害という言葉が聞かれるが、これは小学校等の先生に相談するのか。それとも区役所に相談窓口があるのか。	—	・区役所では保健福祉課において相談ができる。また、就学・進学・学習面の相談については、学校の先生や教育委員会事務局インクルーシブ担当、中央こども相談センター教育相談グループ等でも相談可能なので、まずは相談のしやすいところで相談してほしい。	子育て支援

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
11	中塚委員 (意見票)	【区政会議の運営について】 ・会議の資料が毎回山ほど送られてくる。読んで行っても、また会議で要点を説明される。ペーパーレス化が進む中で、紙ばかり溜まっていく。会議はプロジェクターで資料を映して説明してほしい。時間の節約にもなるし、わかりやすい。 ・コロナが流行中なのに、議題にコロナ対策が盛り込まれていないのは、どういうことか。今一番取り組む問題だと思う。	—	・会議資料については、少なくするように努めている一方で、根拠資料も添付すべきとの声もある。今後は、希望委員には会議資料をメールで送信するなど、柔軟に対応していきたい。また、ペーパーレス希望にも対応できるよう、プロジェクターの活用等を検討していく。 ・議題については、コロナ対策も含めたものとなっていると認識している。なお、コロナ対策については大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で検討しており、各事業ではその決定に従い対策を行っている。	総務課 (総合企画)
12	中塚委員 (意見票)	【令和3年度西成区関連予算について】 ・令和3年度予算の所属計の39億7,579万7千円と、西成区関連予算の14億1,952万3千円の差額は、市から一律に各区に配分された予算なのか。	—	・39億7,579万7千円は、区職員の人件費32億5,077万9千円と区長自由経費7億2,501万8千円の合計である。14億1,952万3千円は、区長自由経費7億2,501万8千円と所属計に含まれていない区CM自由経費6億9,450万5千円の合計となっている。	総務課 (計理)
13	坂本委員 (意見票)	【運営方針について】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、集会合やイベント開催などに行動制限が発せられ、令和2年度はコロナ禍での活動となっていて、通常のPDCAの改善活動が実施できないなかで、令和3年度の活動計画を立案することは非常に難しい状況にある。コロナ禍で新たな生活様式となりつつあることを踏まえ、「にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」等の事業では、イベントの規模や予算を検討して、実施できる計画に見直すべき。	—	・令和3年度運営方針は予算要求ベースで作成していることから、イベント等についても実施する前提で作成しているものが多くある。しかしながら、運営方針様式1「区運営の基本的な考え方」に記載しているとおり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら進めていくこととしており、実施困難なものについては、その都度見直すとともに、運営方針の取組内容についても8月末の中間振り返りの時点で修正することとしている。	総務課 (総合企画)
14	坂本委員 (意見票)	【令和2年度決算について】 ・令和2年度の当初予算に対して、新型コロナウイルス感染症対策でイベント等活動自粛や会議中止など、予算執行できずに発生する不用額を教えてください。	—	・コミュニティ育成事業に関しては、年度途中で362万4千円の減額補正を行っている。他に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業としてコミュニティ支援事業(地域活動協議会への補助金など)が挙げられるが、当該事業に関しては、事業の終期が令和3年3月31日であるため、現在精算に向けて精査中である。	総務課 (計理)

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
15	坂本委員 (意見票)	【大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案について】 ・大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案が可決されれば、都市計画や成長戦略など広域行政の一部権限を府に移管し、府・市が同じビジョンの下に街づくりを進めることになるが、西成区政会議や予算について、どのようになるのか。	—	・当該条例案は成長戦略や都市計画権限の広域的な部分などをさらに強固に府・市一体となって進めていくことをめざすもので、区役所の事務や事業などについては、これまでどおり区役所が主体となって進めていくこととなるため、予算編成や区政会議についてもこれまでどおり運営していくこととなる。	総務課 (総合企画・計理)
16	坂本委員 (意見票)	【地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業】 ・運営方針の具体的取組2-3-3に記載されている予算額30,288千円は資料3(予算事業一覧)のどこに記載されているのか。15番の「西成つながり名簿整備支援事業」と16番の「西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業」はこの事業の一部なのか。	—	・30,288千円は、福祉局の区CM自由経費予算の28,391千円と、15番の「西成つながり名簿整備支援事業」1,898千円との合計額で、28,391千円は福祉局予算のため資料3には記載していない。15番と16番は別事業である。	地域福祉
17	上村副議長 (意見票)	【地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業】 「多様な地域ぐるみのエリアリノベーションプロジェクトの創出」は西成区全体で展開されるのか、新今宮周辺で展開されるのか。 もし、新今宮周辺で展開されるのであれば“多様な”とはいくつぐらいのプロジェクトを考えられているのか。	—	地域ぐるみのエリアリノベーションプロジェクトについては、新今宮駅前南側エリアにおいて創出し、参加する施設・店舗数 30施設・店舗以上をめざして取り組むもので、プロジェクトの件数は設定せず地域の実情を踏まえて展開する。	総務課 (総合企画)
18	上村副議長 (意見票)	【新今宮エリアブランド向上事業】 戦略策定に向けた民間事業者等への意見聴取(9月～1月)、西成特区構想エリアマネジメント協議会(10月)をされた結果、どのようなアウトプットが出されたのか。	—	民間事業者等への意見聴取やエリアマネジメント協議会で得られた意見を踏まえて、令和3年3月に「新今宮エリアブランド基本戦略」を策定し、西成区ホームページに内容を公表した。	総務課 (総合企画)
19	上村副議長 (意見票)	【空家等対策の推進】 ・運営方針(案)のアウトカム指標に記載されている「現在実施しているパブリックコメント」とは区内で実施されているのか。	—	・当該パブリックコメントは、「大阪市空家等対策計画(第2期)」(案)にかかるもので、大阪市でパブリックコメントを実施し、各区役所や大阪市サービスカウンター等で資料を配架した。	市民協働課